

2024年2月22日

吸収合併に関する事前開示書類

東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
株式会社ジーニー
代表取締役 工藤 智昭

当社を吸収合併存続会社、ビジネスサーチテクノロジー株式会社（本店所在地：東京都新宿区西新宿六丁目8番1号）を吸収合併消滅会社とする吸収合併手続に関する、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に定める事項は以下の通りです。

記

1. 吸収合併の内容

別紙1「合併契約書」の通り。

2. 合併対価（吸収合併存続会社が、吸収合併に際して吸収合併消滅会社の株主に対してその株式に代えて交付する金銭等を意味する。）の相当性に関する事項及び合併対価について参考となるべき事項

吸収合併消滅会社は吸収合併存続会社である当社の完全子会社であることから、本吸収合併に際して金銭等を交付しない旨の吸収合併契約の定めは相当と判断しており、金銭等を交付しないため合併対価について参考となるべき事項について該当事項はありません。

3. 吸収合併にかかる新株予約権の定め相当性に関する事項

該当事項はありません。

4. 吸収合併消滅会社に関する事項

(1) 吸収合併消滅会社の最終事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)に係る計算書類等の内容
別紙2をご参照ください。

(2) 吸収合併消滅会社の臨時決算日に関する臨時計算書類等の内容
該当事項はありません。

(3) 吸収合併消滅会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
該当事項はありません。

5. 吸収合併存続会社についての事項

(1) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象
該当事項はありません。

(2) 最終事業年度がないときは成立日における貸借対照表
該当事項はありません。

6. 吸収合併が効力を生ずる日（2024年4月1日予定）以後における吸収合併存続会社の債務（異議を述べることのできる吸収合併消滅会社の債権者に対して負担する債務に限る。）の履行の見込みに関する事項

本吸収合併の効力発生日後の当社の資産の額は負債の額を上回る見込みです。

また、本吸収合併後において債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。従いまして、本吸収合併後における当社の債務について履行の見込みがあるものと判断しております。

7. 本書面の備置開始日後に上記の事項につき変更が生じたときにおける当該変更後の内容

該当事項はありません。

合併契約書

株式会社ジーニー(以下「甲」という。)及びビジネスサーチテクノロジー株式会社(以下「乙」という。)は、合併に関し、以下のとおり合意したので、末尾記載の日付で、本合併契約書(以下「本契約」という。)を締結する。

第1条 合併の方法

本契約に定める諸条件に基づき、甲及び乙は合併して、甲は存続し、乙は解散する。本契約に基づく合併を以下「本件合併」という。

第2条 合併当事者

甲及び乙の商号及び住所は以下のとおりである。

甲 : 株式会社ジーニー
東京都新宿区西新宿六丁目8番1号

乙 : ビジネスサーチテクノロジー株式会社
東京都新宿区西新宿六丁目8番1号

第3条 合併対価の交付及び割当て

甲は、乙の全株式を保有していることから、本件合併に際して、乙の株主に対して、その株式に代わる金銭等(甲の株式及び金銭を含む。)の交付を行わない。

第4条 資本金及び準備金

本件合併により、甲の資本金及び準備金の額は増加しない。

第5条 効力発生日

本件合併がその効力を生ずる日(以下「効力発生日」という。)は、2024年4月1日とする。但し、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙協議の上、これを変更することができる。

第6条 財産及び権利義務の引継ぎ

乙は、2023年3月31日時点の乙の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、資産、負債及び権利義務の一切を効力発生日において甲に引き継ぎ、甲はこれを承継する。

第7条 善管注意義務

甲及び乙は、本契約締結の日から効力発生日に至るまで、善良な管理者の注意をもって、業務の執行及び財産の管理運営を行うものとし、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為については、予め甲乙協議し合意の上、これを行う。

第8条 契約内容の変更

本契約の内容は、甲及び乙の書面による合意によってのみ変更することができる。

第9条 本契約に定めのない事項

本契約に定めのない事項のほか、合併に際し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議の上定めるものとする。

第10条 準拠法及び合意管轄

本契約の準拠法は日本法とし、本契約に関連して生じた紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

本契約成立の証として、本書1通を作成し、各当事者署名又は記名捺印の上、甲が原本を、乙がその写しを保有する。

2023年12月27日

甲： 東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
株式会社ジーニー
代表取締役 工藤 智昭



乙： 東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
ビジネスサーチテクノロジー株式会社
代表取締役 工藤 智昭



貸借対照表

令和 5 年 3 月 31 日 現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	243,398	【流動負債】	86,097
現金及び預金	153,457	買掛金	6,142
売掛金	60,155	未払金	5,753
未収入金	19,929	未払費用	3,364
関係会社未収入金	583	未払法人税等	145
仕掛品	71	関係会社未払金	16,669
貯蔵品	13	前受収益金	14,002
前払費用	8,640	未払消費税	6,443
差入保証金	550	預り金	26,008
【固定資産】	154,485	未払給与	630
(有形固定資産)	1,305	賞与引当金	6,942
器具備品	3,980	負債合計	86,097
器具減価償却累計額	△2,936	純 資 産 の 部	
一括償却資産	262	【株主資本】	311,786
(無形固定資産)	153,179	【資本金】	60,000
ソフトウェア	153,179	【資本剰余金】	60,000
		資本準備金	60,000
		【利益剰余金】	191,786
		(その他利益剰余金)	191,786
		繰越利益剰余金	191,786
		純資産合計	311,786
資産合計	397,883	負債及び純資産合計	397,883

損 益 計 算 書

自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日

(単位：千円)

科 目		金 額	
【売上高】			
売上高		526,079	526,079
【売上原価】			
売上原価		91,934	91,934
	売上総利益		434,144
【販売費及び一般管理費】			366,965
	営業利益		67,180
【営業外収益】			
受取利息		2	
雑収入		1,585	1,587
	経常利益		68,767
【特別損失】			
ソフトウェア除却損		52,868	52,868
	税引前当期純利益		15,899
	法人税、住民税及び事業税		6,009
	当期純利益		9,889

株主資本等変動計算書

自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日

(単位：千円)

	株 主 資 本				純資産合計	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金			
			繰越利益剰余金			
当期首残高	60,000	60,000	202,910	411,902	411,902	
当期変動額	—	—	△110,006	△110,006	△110,006	
当期純利益	—	—	9,889	9,889	9,889	
当期変動額合計	—	—	△100,117	△100,117	△100,117	
当期末残高	60,000	60,000	191,786	311,786	311,786	

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法に係る事項

製品	・・・	先入先出法による原価法	(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げ方法により算定)
仕掛品	・・・	個別法による原価法	(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げ方法により算定)
商品	・・・	総平均法による原価法	(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げ方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(リース資産を除く)

・・・ 定額法

なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。

器具備品 4年～5年

②無形固定資産

(リース資産を除く)

・・・ 定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

・・・

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当期においては、回収不能見込額がないため、貸倒引当金を計上しておりません。

②賞与引当金

・・・

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 会計方針の変更

従来、当社は器具備品の減価償却方法については、定率法を採用しておりましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

3. 貸借対照表等に関する注記

(1) 関係会社に関する金銭債権・金銭債務

①関係会社未収入金	583,000	円
②関係会社未払金	16,668,550	円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当該事業年度中の剰余金の配当に関する事項

①決議

臨時株主総会 令和5年3月23日

取締役会 令和5年3月23日

②配当財産の種類 金銭

③配当財産の割当に関する事項

シリーズA優先株式1株につき 金3,047円

シリーズB優先株式1株につき 金3,047円

④配当総額 110,005,841円

⑤剰余金の配当がその効力を生ずる日 令和5年3月31日

(2) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当期首株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
普通株式	0	—	—	0
シリーズA優先株式	36,100	—	—	36,100
シリーズB優先株式	3	—	—	3

事業報告

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも徐々に経済社会活動の制限が緩和され、当社の営業活動も徐々に回復し、順調な新規案件獲得、既存顧客のアップセル、キャンペーン施策等が功を奏し、売上高は堅調に推移しました。一方で新たなサービスの開発、既存サービスの拡充のため、積極的な採用活動やグループ会社からの出向により人件費が増加しております。

また、以前より開発しておりました自社利用のSFA/MA ツール及び、検索連動型広告については開発が困難となり、当会計年度において除却しております。

その結果、売上高 526,079 千円（前期は 487,883 千円）となり、前年同期比 107.8%と順調に推移いたしました。営業利益については 67,180 千円（前期は 140,736 千円）、経常利益 68,767 千円（前期は 140,879 千円）、当期純利益 9,889 千円（前期は 88,993 千円）となりました。

② 設備投資の状況

当会計年度における設備投資は90,704千円で、その主なものはソフトウェア開発費用89,184千円となります。なお、当会計年度において開発が困難となったソフトウェア52,868千円の除却を行っております。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収分割又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第 17 期 (令和2年3月期)	第 18 期 (令和3年3月期)	第 19 期 (令和4年3月期)	第 20 期 (令和5年3月期)
売 上 高	450,152	462,781	487,883	526,079
営 業 利 益	118,717	113,296	140,736	67,179
当期純利益	75,611	65,857	88,993	9,889
1株あたり当期純利益	2094.33円	1,824.14円	2,464.96円	273.92円
総 資 産	334,995	390,068	501,799	400,246
純 資 産	257,053	322,910	411,902	311,786

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

親会社	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ジーニー	1,549百万円	100%	マーケティングテクノロジー事業

(注) 1. 当社は株式会社ジーニーとの間に営業上の取引関係があります。また当社は同社から兼務役員及び出向者を受け入れております。

2. 親会社との間の取引に関する事項は以下のとおりです。

a) 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

一般的な取引条件と同様の適切な条件による取引を基本とし、市場価格や他社との取引条件を考慮して個別に交渉のうえ、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。

b) 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は親会社より取締役及び監査役を受け入れておりますが、当社経営に対する適切な意見を得ながら、取締役会における多面的な議論を経て決定しております。事業運営に関しては、一定の協力関係を保つ必要があると認識しつつ、経営方針や事業計画は当社独自に作成しており、独立性を確保し、経営及び事業活動にあたっております。

c) 取締役会の判断が、社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社が属する検索関連サービス市場は、ECサイト検索の需要・サイト構築のスピード感が高まる傾向にあるためニーズに沿ったご提案とそれ以上の価値の提供を目指してまいります。今後の主要な打ち手は以下のとおりです。

- 1) 検索機能の高速化を実施
- 2) 新たなパートナーとの協業、既存パートナーとの取組内容を拡大
- 3) カスタマーサポートのさらなる充実

(5) 主要な事業内容（令和5年3月31日現在）

現在の当社の事業は、情報検索ソフトウェア製品の開発と販売、及び当社製品を利用したインターネット上でのサービス提供です。又、これら製品、サービスに関するコンサルティングと構築サービス、教育、サポート事業を行っています。

(6) 主要な事業所（令和5年3月31日現在）

事業所	所在地
本 社	東京都新宿区

(7) 使用人の状況（令和5年3月31日現在）

区分	使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	16名	0名	48.2歳	8年9ヶ月
女 性	5名	△1名	46.6歳	7年3ヶ月
合計又は平均	21名	△1名	47.8歳	8年5ヶ月

(8) 主要な借入先の状況（令和5年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（令和5年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 130,000 株
- (2) 発行済普通株式の総数 0 株
- (3) 発行済優先株式の総数 36,103 株
- (4) 株主数 1名
- (5) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社ジーニー	普通株式 0 株	100%
	優先株式 36,103 株	

3. 新株予約権等の状況（令和5年3月31日現在）

該当事項はありません。

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (令和5年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	工藤 智昭	株式会社ジーニー 代表取締役社長 Geniee International Pte., ltd. President&CEO CATS 株式会社 会長 Zelto, Inc. 会長
取締役	吉田 龍一	経営情報システム部 部長
取締役	光安 紀臣	営業本部 本部長
取締役	萩原 芳道	サービス事業本部 本部長 株式会社ジーニー テクノロジー戦略本部 インフラ部 SRE チーム リーダー
監査役	菊川 淳	株式会社ジーニー 執行役員 CFO コーポレート本部管理部 部長 CATS 株式会社 監査役

(注) 1. 令和4年9月30日をもって取締役 桑原 靖佳氏は退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度にかかる報酬等の総額

区 分	報 酬 額	
	支給人員 (名)	支 給 額 (千円)
取 締 役	4	24,017
監 査 役	—	—
計	4	24,017

- (注) 1. 平成19年12月20日開催の第4回定時株主総会において取締役の報酬限度額は60,000千円以内、監査役の報酬限度額は、平成19年12月20日開催の第4回定時株主総会において10,000千円以内と決議しております。
2. 上記には令和4年9月30日をもって退任した取締役1名の報酬を含んでおります。
3. 代表取締役1名及び監査役1名は無報酬であります。